



令和 5 年 3 月 17 日

不動産・建設経済局不動産市場整備課

「不動産 ID」を活用したモデル事業及び官民連携協議会の会員を募集！

～不動産 ID の社会実装の加速による官民の幅広い分野における成長力強化に向けて～

国土交通省では、「不動産 ID」（令和 4 年 3 月ガイドライン策定）の社会実装を加速し、都市開発・まちづくりのスピードアップ、新たなサービス・産業の創出、地域政策の高度化等を目指して、「不動産 ID 官民連携協議会」を設置し、不動産 ID のユースケース開発に向けたモデル事業を実施します。

1. モデル事業の公募

(1) 対象事業

自社データ（の一部）等と不動産 ID を紐付けたうえで、行政・民間の幅広いデータとの連携による、新たなサービス・産業の創出等に向けて、不動産 ID を活用したユースケースの検証・実証を行う取組

(2) 公募期間

令和 5 年 3 月 17 日（金）～同年 4 月 28 日（金）15:00（必着）

(3) 選定方法

選定委員会による審査を経て、同年 5 月に 10 件程度を採択予定

2. 「不動産 ID 官民連携協議会」の会員募集（別紙「会員募集チラシ」を参照）

(1) 募集対象

不動産 ID の活用推進に協力いただける民間事業者、業界・学術団体、地方公共団体等の皆様に広くご応募いただけます。なお、個人での応募は対象外となります。

※ デジタル庁、法務省、内閣府、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局など幅広い関係省庁も参加予定です。

(2) 募集期間（第 1 期）

令和 5 年 3 月 17 日（金）～同年 4 月 28 日（金）

※ 同年 5 月に第 1 回協議会を開催予定であり、詳細は会員を対象に別途ご案内いたします。

3. オンライン説明会

モデル事業及び官民連携協議会への応募に係る説明会を以下の通り開催します。

【説明会日時】令和 5 年 4 月 5 日（水）、6 日（木）両日とも 15:00～（オンライン形式）

モデル事業の応募や協議会の入会方法、また不動産 ID の取組等の詳細は、以下ページをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/fudousanid.html

お問合せ先

不動産・建設経済局不動産市場整備課 徳増、栗橋

TEL : 03-5253-8111（内線 30423）直通 : 03-5253-8382

不動産ID官民連携協議会 会員募集中

国土交通省では、建築・都市・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」を推進しており、不動産を一意に特定する「不動産ID」（令和4年3月ガイドライン策定）を情報連携のキーとして、官民の多様なデータ連携を促進し、幅広い分野においてデジタル時代に対応した成長力強化の基盤を形成することを目的に、「不動産ID官民連携協議会」を設立します。趣旨にご賛同いただける皆様のご入会をお待ちしております。

第1期 募集期間：令和5年3月17日（金）～令和5年4月28日（金）

協議会の入会方法につきましては、こちらのwebサイトをご覧ください。また、あわせて不動産IDを活用したモデル事業の公募も実施しております。

⇒ https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/fudousanid.html

※4月5日（水）、6日（木）にオンライン説明会を開催します。上記webサイトより申し込みいただけます。

募集対象

不動産IDの活用推進に協力いただける民間事業者、業界・学術団体、地方公共団体等の皆様に広くご応募いただけます。なお、個人の方は対象外となります。

活動内容・入会メリット

令和5年5月下旬（予定）に第1回協議会を開催！

1. 普及促進活動

- 国土交通省が会員向けに「不動産ID確認システム」プロトタイプ版を提供します。会員利用を通じて、不動産IDの普及に向けた活用環境の改善を図っていきます。
- 不動産IDをはじめ「建築・都市DX」に関する政策動向、各社の取組事例等を会員向けに発信するとともに、ビジネスマッチング機会を提供します。

2. 実証事業の展開

- 本協議会を土台として、官民の各分野で不動産IDの実証事業を展開します。
- 会員は実証事業の成果等を参照することができます。

3. ワーキンググループ活動

- WGを通じて、不動産IDの普及に向けた課題や解決策を検討していきます。
- 共通する課題を抱える会員相互で課題の解決策等を検討することができるほか、会員は各WGの成果等を参照することができます。

不動産ID官民連携協議会事務局

TEL: 03-5253-8382（平日10時～17時 ※12時～13時除く）

E-mail: hqt-fudousanid@gxb.mlit.go.jp

※電話は国土交通省不動産市場整備課につながります。